

平成 20 年度大磯町教育委員会第 9 回定例会会議録

1. 日 時 平成 20 年 12 月 17 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 11 時 25 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階委員会室
3. 出席者 清 田 義 弘 委員長
澤 愛 子 委員長職務代理者
原 田 義 彦 委員
石 塚 洋 委員
福 島 睦 恵 教育長
二挺木 洋 二 教育次長
林 正 人 学校教育課長
和 田 勝 巳 生涯学習課長
山 口 章 子 図書館長
瀬 戸 克 彦 学校教育課総務施設班主査
高 橋 正 寿 学校教育課総務施設班主事
4. 傍聴者 3 名

(開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、11 月定例会が開催されました平成 20 年 11 月 19 日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。お手元の執行報告表をご覧ください。

11 月 19 日、11 月教育委員会定例会後、教育委員学校訪問を大磯中学校で実施しました。11 月 21 日、中地区教育長会議に出席いたしました。学習指導要領の改訂に伴う教育課程研究会の内容のあり方や、教職員の事故・不祥事の防止について情報交換を行いました。11 月 22 日、大磯小学校 P T

A60 周年記念式典が歴代PTA会長をはじめ、多くの方々の参加のもと開催され、大磯小学校PTAから713冊の図書をいただきました。11月23日、おおいそ学園収穫祭が開催され、地域の方々など、大勢の来場がありました。12月2日から、大磯町議会12月定例会が開催されました。詳細につきましては、後ほど事務局から報告いたします。12月11日から13日にかけて、各幼稚園におきまして、保育発表会が開催され、ご出席をいただきありがとうございました。12月12日、神奈川県教育委員会山本教育長による国府小、中学校生沢分校訪問がありました。授業参観や職員との懇談が行われました。その他の諸行事につきましては執行報告表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。以上でございます。

議案第25号 大磯町立学校職員服務規程の一部を改正する規程について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 学校教育課の林でございます。大磯町立学校職員服務規程の一部を改正する規定について補足説明をさせていただきます。ご承知のように、公立小中学校の県費負担教職員の服務に関する規定は、それぞれの市町村教育委員会が定めておりますが、提案理由でも述べさせていただいたように、今年度より実施しております大磯町と二宮町の人事交流に伴いまして、服務関係の諸帳簿が両町で異なるため、学校事務が煩雑化し業務に支障が生じるという問題が起きております。このような現状から、大磯町及び二宮町の両町が協調し学校事務を円滑に進めるため、資料4にございますように、「中郡公立小中学校事務連携組織連絡協議会」を立上げ、諸帳簿の統一を図るための協議を行ってまいりました。今回改正を提案する内容につきましては、両町の服務規程の大きな改正を伴わずに変更可能な「出勤簿」及び「週休日又は休日振替簿」の様式2点について改正を提案するものでございます。

それでは、具体的な改正点についてご説明いたします。資料の新旧対照表をご覧ください。まず、「出勤簿」でございますが、これは資料3の大磯町立学校職員服務規程第12条に該当する様式の改正に当たるものでございます。改正点でございますが、氏名・職員番号を上下に変更し、併せて、職名、氏名等、変更のあった場合の記載欄を設けてございます。次に、土日・祝祭日の記載を中央に変更し、備考欄を月ごとに設け、12月の下にあった備考欄は削除してございます。その他、裏面に、氏名を記入できるスペースを設け、線の太さやマスの大きさ等若干修正しております。また、欄外の第13号様式の記載を削除してございます。次に「週休日又は休日振替簿」でございます。これは、服務規程第11条に該当する様式の改正に当たるものでございます。改正点として、A4縦からA4横版に変更しております。また、氏名・職員番号の欄を左に移動し、暦年をはっきりとさせるため、表題の前に平成何年と入れられるようにしております。また、従事時

間を1日または午前・午後に変更しております。その他、線の太さや書体等を若干変更し、欄外の第12号様式を削除してございます。

変更点は以上でございますが、先ほどご説明いたしました、今回の提案事項に関しましては、事前に行われました「中郡公立小中学校事務連携組織連絡協議会」において、両町の担当者レベルでは、概ね了解を得ている内容でございます。また、両町の歩調を合わせるということから、二宮町におきましても、同様の内容で先月の定例会で付議され承認されております。以上でございます。

(質疑応答)

澤委員) 中郡の教員の交流が強化されてきておりますし、また、細かいことかもしれないかもしれませんが毎日の積み重ねとなることであり、事務運営において効率化につながることで、提案については賛成いたします。出勤簿は学校に常に保管されていて、先生方が出勤された時に押印するものなのですか。先生が所持している訳ではないのですか。また、服務規程の第27条の「証人、鑑定人等としての出頭」についてですが、裁判員制度が開始されますと関連事項が追加されるのでしょうか。

学校教育課長) この服務規程は何度か改正がありましたが、裁判員制度についての議論はありませんでした。裁判員制度導入に伴い服務規程を改正する必要があるれば、新たに改正を行うこととなります。

澤委員) 中郡公立小中学校事務連携組織連絡協議会は今回初めて開かれ、第1回の報告が資料5として添付されていると理解してよろしいでしょうか。また、資料4の要綱の内容ですが、附則の部分で、「この要綱は、公表の日から施行する」とありますが、普通はこの後に公表日が記載されると思うのですが、よろしいのでしょうか。また、資料5の議題4における研究部会とは、テーマを設定し研究を進めていくものなのでしょうか。

学校教育課長) 要綱の日付については、確認して後日ご報告いたします。また、研究部会については、すでに小学校・中学校の事務職員で構成される事務部会というものが各町でできております。そこで研究部会を立ち上げ、小中学校の事務レベルで研究を行い、中郡小中学校事務連携組織連絡協議会へ議題を上げるという流れになります。出勤簿につきましても、職員が出勤の都度、指定の場所に置いてある出勤簿に印を押すという形になります。

原田委員) 議案第25号については、基本的に承認する方向でよろしいかと思っております。二宮町との交流にあたって今回の改訂を行うということですが、平塚市との交流も多いものと思っております。平塚市との連携を踏まえて改訂を行った方が更に効率が良くなるのではないのでしょうか。また、二宮町とは教科書採択協議会等に関わりがありますし、意思疎通を図る一環として、今後も進めていただければと思っております。資料4の設置要綱についてですが、委員の任期は規定してありますが、会長、副会長の任期が規定されておられません。1年交代と考えてよろしいのでしょうか。

学校教育課長) 平塚との人事交流、中郡での人事交流では考え方が異なります。二宮町との人事交流は今年度から始まりましたが、大磯管内における人事交流と同じように考えております。基本的に服務規程とはそれぞれの市町村が

定めるものでありますが、中郡については大きな異動が多々ございますので、共通で使用できる事務文書については合わせていきたいと考えております。また、会長、副会長の任期についてですが、会長、副会長は委員から充てられるものですので、委員の任期と同様に考えていただければと思います。

石塚委員) 基本的にはこの提案に賛成いたします。2、3点私の考えを述べさせていただきます。人材育成計画に沿って今年度から積極的に中郡の人事交流が行われ始めた訳ですが、私は平塚市についても二宮町と同様と思っておりました。先程、中郡における人事交流と、平塚との人事交流は考え方が異なるご説明ありましたが、具体的にはどのように異なるのでしょうか。また、平塚市にも多くの方が人事交流を行っているかと思っておりますので、やはり将来的には平塚市のフォーマットとも合わせていった方が良いのではないのでしょうか。3点目は出勤簿についてですが、教員は残業手当が全くないので残業手当の管理を行う必要はないということですが、毎日出勤して押印するという他により良い方法があるのではないのでしょうか。昔タイムレコーダーというものがありましたが、管理が大変ですし、今はあまり使われていないかもしれません。通常の勤務日以外においても出勤しているケースが多々あるのではないかと思います。そのような場合には、記録として残しておく必要もあると思えますし、逆に勤務すべき日に欠勤せざるを得ない場合にも記録を残す必要があるのかもしれない。現在の様式は随分複雑であるとの印象を受けましたが、中郡公立小中学校事務連携組織連絡協議会ができましたので、もう少し検討していても良いかと思えます。

教育長) 中郡の人事交流と平塚市との人事交流の相違についてですが、大磯町、二宮町については、原則として現任校勤務8年以上の教職員を対象として、希望の如何に問わず異動をしていただくのが基本的な考え方となります。平塚市、秦野市、伊勢原市などその他の市町村への異動については、本人の異動希望に沿い、そして受け入れ側の了解を得られて初めて異動が成立する形となります。したがって、当面出勤簿、振替簿を揃えるというのは、中郡として統一の様式を使用していきたいということ。他市町村との異動も何件か毎年ある訳ですが、特に中地区の平塚市、秦野市、伊勢原市につきましても、事務職員の部会もありますので、機会があれば投げかけを行っていきたくて考えております。

学校教育課長) 出勤簿についてのご質問ですが、事務連絡組織の協議会ができましたので、中郡レベルにおいて、使い勝手の良い出勤簿の様式を検討する機会を設けることもできると思えます。より良い職場環境が整うよう進めていきたいと考えております。

教育長) 出勤簿は出勤した際に押印すると服務規程によって定められております。それだけではなく、年次休暇等についても同様に記載がされております。出勤簿を見ればその方一人一人の勤務の動向が非常によく分かるということで、現在このシステムがとられております。より良い職場環境を整えるためにということでの石塚委員からご意見でありますので、学校教育課長が先程申し上げたように、検討をしていければと思います。

澤委員) 出勤簿は1月1日から始まる訳ですが、学校は4月1日からの年度で動いております。先生も4月に異動することが多いので、年度で処理した方が良いと思うのですが。

学校教育課長) 給料等の関係で1月～12月のサイクルを採用しているのではないかと思います。

委員長) 様々なご意見を出していただきましたが、事務の煩雑さが解消されるということですので、この改訂については良いと考えます。他市との異動に対応する必要があるのではとのご意見がありましたが、新採用が終われば他の市町村に異動となるが多々ありますので、将来的にはそのような形となっていけば良いと思います。また、服務規程についてですが、私が教員として勤務していたころは、このように詳細な規程はされていなかったように思います。特に身分証はもらった記憶がありません。平成18年にこの規程はつくられたようですが、身分証の作成にあたっては要望等があったのでしょうか。

学校教育課長) 平成18年にこの規程はつくられたのですが、身分を明らかにするということでこの身分証はつくられました。

委員長) 最近是不審者等の問題もありますので大切なことだと思います。他にご意見ありませんでしょうか。それでは質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第25号について、原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第25号「大磯町立学校職員服務規程の一部を改正する規程について」は、原案どおり承認いたします。

議案第26号 大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 学校教育課の林でございます。本件につきましては、大磯町教育委員会表彰規程に基づきまして、関係各課から内申がございましたので、提出するものでございます。先程議案を朗読しましたが、まず最初に、被表彰者の並木量義さんでございますが、27年間、学校歯科医として務められておりましたが、歯科医の廃業とともに学校医も退任された方でございます。表彰規程第2条第4号と申しますのは、「大磯町公立学校の学校医、学校薬剤師で永年勤続した者」という条項でございます。次に、須藤清さん、庄司典子さん、土方美幸さん、松下信彦さんの4名は、体育指導委員を多年にわたり務められて、今年の3月31日をもって退任された方でございます。大磯町教育委員会表彰規定第2条第1号と申しますのは、「学校教育及び社会教育の振興・研究または改善に努め、特にその功績が顕著な者」という条項でございます。また町の教育委員会表彰要綱がございますが、その第2条第1号に該当する者で社会教育に係るものというのが列記されております。その項目の中で、「社会教育に多年にわたり尽力し、その功績顕

著な者」という条文がございますので、これに該当するという事で提案するものでございます。以上でございます。

(質疑応答)

原田委員) 今回表彰されるいずれの方も表彰規程第2条に該当するという事でありますが、第5条において「第2条の規程に該当する者がいるときは、学校教育関係については学校長、社会教育関係については、社会教育団体及び機関の長が教育委員会に内申するものとする」とありますが、並木さんの場合は大磯小学校校長、大磯幼稚園園長、その他の方は、体育指導委員協議会と社会教育委員会議のどちらからの内申となるのでしょうか。

生涯学習課長) 体育指導委員の方々につきましては、体育指導委員協議会からの内申となります。お辞めになられた方々ですので、事務局で取りまとめしまして内申をしていただいております。表彰漏れのない形で事務を進めております。

原田委員) 表彰の対象は長年勤務された方ということだと思っておりますが、おおよそ在職年数が12年以上ということが目安となると考えて良いのでしょうか。

学校教育課長) 大磯町の教育委員会表彰の要綱がありまして、そこには「多年にわたり」とは5年以上を指すとあります。ただ、5年以上在職した方全てが対象という訳ではなく、まずお辞めになられたことが1つの基準となります。これまでの状況をみますと、10年以上在職されてお辞めになられた方が対象となっておりますが、規程では5年以上となっております。

石塚委員) 今年度推薦されております皆様には大変長い間ご指導、ご活躍いただき心から感謝申し上げます。5名の方々には異論ございません。さらに、常日頃特に小学生の登下校の際、要所、要所に立っていただき安全確保に携わっていただいている方々、また、教育関連施設の保全、安全確保関係でいろいろな方面からガイドボランティア活動をされている方々の推薦はどちらかという見落とされがちです。以降、この点をご検討ください、「表彰規程」も昭和59年につくられています。25年も過ぎております。この辺りで該当者の見直しなども必要かと思っておりますが、この点いかがですか。

教育次長) 年度内に見直しを行い、4月1日施行で進めていきたいと思っております。

澤委員) 体育指導委員の方々がお辞めになりましたが、任期は何年なのでしょう。また、ボランティアにつきましては、地域の協力で成り立っている部分が多いです。ボランティアの募集など、地域との情報の共有化を図っていったらどうでしょうか。

生涯学習課長) 体育指導委員の任期は2年です。4名の方が退任しました。

教育長) 現在学校では、様々な形で千人以上のボランティアの方々に協力をしていただいております。学校内では授業において、学校外では防犯ボランティア等で協力していただいております。募集については、それぞれの学校で行っていただいております。今後もPRをお願いしていきたいと考えております。

委員長) ボランティアの募集は、地域に学校からの回覧として廻っています。また、今回の表彰者は表彰規程にあっているもので良いと思っております。その他に

ご意見ありませんでしょうか。それでは質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第 26 号について、原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 26 号「大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について」は、原案どおり承認いたします。

報告事項第 1 号 平成 20 年大磯町議会 12 月定例会について

教育次長) 教育次長の二挺木でございます。平成 20 年大磯町議会 12 月定例会について報告させていただきます。

12 月定例会は、12 月 2 日から 12 月 16 日までの 15 日間の会期で開かれました。初日の 12 月 2 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 24 条の 2 第 1 項の規定に基づく職務権限の特例を定める条例」、各会計補正予算案等 14 件が上程されました。教育委員会関係の議案では、議案第 53 号「大磯町立球技場の設置、管理等に関する条例を廃止する条例」、組織変更に伴う教育委員会関連議案である議案第 49 号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 24 条の 2 第 1 項の規定に基づく職務権限の特例を定める条例」、議案第 50 号「課設置条例」の議案が提出され、3 議案とも常任委員会に付託され審査されることとなりました。

教育委員会補正予算については、国府小学校雨漏り修繕費、各施設アスベスト調査費、小磯幼稚園松枯れ対策費として 1,982 千円を要求し、賛成多数で可決されております。教育委員会関係の補正予算に係る質問者は 1 名でした。浅輪議員から、小磯幼稚園の松枯れ対策について今まで何もしなかったのか、とのご質問がありましたが、それに対しては、大磯中学校は県の松くい虫対策補助エリアで対策を講じているが、小磯幼稚園は県の松くい虫対策補助エリアから外れている。以前に 1 度、職員で処理したが、今年度に入り多くの松が急激にかれ始めたので事前に対策を施したい、と答弁しております。

12 月 4 日の総務建設常任委員会では、組織関係の議案について以下のような質問がございました。奥津議員からは、事務の移管について教育委員会との話し合いはできているか、との質問があり、今年度に入って協議や勉強会等を実施し、11 月定例会において承認されている、と回答しております。浅輪議員の事務の移管について教育委員会としての意見はどうか、との質問に対しては、スポーツ振興について町民の健康増進、地域づくりと幅広い視点により一層の事業推進をという意見が出され、子育て支援については、権限委譲の規則等の整備、執行体制の充実を要望された、と回答しております。また、体協との話し合いは行ったか、との質問に対しては、大磯町体育協会、体育指導員協議会と組織変更の趣旨を説明する機会をもち、今まで以上の協力をお願いした、と回答しております。坂田議員の委任と補助執行はどのように区別をしていくのか、との質問に対しては、規則の中で明確にしていく、と回答しております。また、子育て支援関係

の計画は教育委員の方々がつくるのか、との質問に対しては、専門委員会等で作るものとするが、まとめは教育委員会に諮ることになる、と回答しております。鈴木議員の教育次長はなくなるか、との質問に対しては、位置づけは残る、と回答しております。賛成者の意見としては、職員のモチベーションを大事にすべき、組織修正が必要なときは勇気を持って変更をすべき、フラット化の姿勢はわかるので運用の中で補足をすべき、町民のサービスを落とさないようにすべき、職員の意識改革や研修等も必要ではないか、以上のものが出されました。反対者の意見としては、教育関係の移管については今まで目的を達成しているのではないか、課長の仕事量が多く大変であり仕事が停滞するのではないか、行政サービスに逆行するのではないか、組織としてピラミッド型も必要ではないか、以上のものが出されました。最終的に、賛成4名、反対2名で可決されました。12月5日の福祉文教常任委員会では、東町球技場の廃止について以下のような意見が出されました。清水議員の寄附の経緯についてはどのようなものであったか、との質問に対しては、農地改革により買い上げがあり寄附を受けたが、用途については特に指定はなかった、と回答しております。普通財産にしてからの方針は決まっているか、公園とする考えはないか、との質問に対しては、売り払いの対象である、と回答しております。地元自治会には理解されているか、との質問に対しては、平成18年のときに教育委員会としての方針決定した時にご理解はいただいている、と回答しております。山口議員の高齢者はなるべく近くのほうが良いが、他にできる場所はあるか、との質問に対しては、現在、池田公園でグランドゴルフを週2回している団体があるが調整すれば可能である、と回答しております。鈴木議員のもう少し施設利用促進を図るべきでは、との質問に対しては、駐車場や敷地の状況などから考えると難しい、と回答しております。賛成者の意見としては、運動公園ができ当初の目的は達成した、現在の状況ではスポーツ施設としてそぐわない、社会教育委員会議の答申のように町全体の利用を考えると町民サービスの均衡が取れていない状況である、以上の意見が出されました。反対者の意見としては、施設周辺の方は迷惑してないので利用促進を図るべき、高齢者にとって身近な地域の施設を大切にすべき、存続に困っていない、以上の意見が出されました。最終的には賛成4名、反対2名で可決されました。以上の結果、「東町球技場の存続を求める陳情について」は不採択となりました。

続きまして、12月9日から一般質問が行われ、以下のような質問が出されました。まず、資料1ページの清水議員ですが、「1 国府地区の学校プールの進捗状況は」の計画はどこまで進んでいるか。プール廃止の見直しはないのか、との質問が出されました。これに対しては町長が、教育委員会より新たなプール整備に関する要望書が提出された。今後検討していく。と回答しております。また、教育長からは、教育委員会としては、内部検討の後、社会教育委員会議から出された答申に基づき、「町立生沢プールの廃止に伴う新たなプール整備のあり方について」、学校水泳の充実など西部地区のこどもたちのため、早期にプール整備の要望書を提出した。要望書を受けて町としてはどのように考えているのか、との再質問に対しては、

町長が一刻も早く町内検討会を設け検討したい、と回答しております。また、国府小学校に本当に建てられるのか、との質問に対しては、私からは学校とは整備について可能性の調整をしている、と回答しております。3ページの鈴木京子議員の質問に移ります。「来年度予算と町民要望について」といことで、(1)重点項目となっている教育における具体的な施策は、との質問に対しては、教育長から学校図書の充実、教育活動の充実、支援を必要とする子どもたちの教育の充実、幼稚園新築工事等施設の充実を考えている、と答弁しております。また、(4)の生沢プールは移転されるか、との質問については、町長、教育長答弁ともに清水議員に対してと同様に回答しております。4ページの奥津議員ですが、「1 中学校への注文弁当方式の導入は」という質問に対しては、平成19年6月議会後、学校長に伝え、両中学校では業者に可能性を打診したが、条件等が合わず、また、近隣中学校においても注文弁当を廃止している、と教育長から答弁しております。他市では、教育委員会が中心となって導入しているところもあるがどうか、との質問に対しては、教育長から教育委員会としては、学校からそのような要請があれば、情報収集や情報提供していく、と回答しております。6ページの坂田よう子議員の質問に移ります。「3 少子化対策・子育て支援強化の必要性について」において、「② 子育て支援強化の具体策」の質問に対しては、学校図書の充実、教育活動の充実、支援を必要とする子どもたちの教育の充実、幼稚園新築工事等施設の充実を考えている、と教育長が答弁しております。6ページの柴崎茂議員の質問に移ります。「1 教育行政の不備を問う」で、職員の処罰について県教委も町教委も甘い感がある。特に町教育委員の任命権者として町長はそれでよいか」との質問に対しては、懲戒処分の対象となるような事案があった場合、町職員については、大磯町職員の懲戒処分に関する指針に従い適正な処分を行っている。公立小中学校県費負担教職員についても神奈川県教育委員会が委員会の指針に従い、処分決定をしている、と町長が回答しております。また、「3 湘南国際マラソンは来年も行うのか、町民生活より優先される根拠は」との質問に対しては、湘南発祥の地である大磯町のアピール、地域商業などの経済効果が見込まれ、地域の活性化に繋がるものと考え、支援、協力を行っている。交通規制などの課題も出ているが、できる限り支援協力していきたい、と町長が答弁しております。

12月16日の最終日には、議案の採決が行われました。組織改革に伴う条例である、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規程に基づく職務権限の特例を定める条例」、「課設置条例」については、総務建設常任委員会の報告後、賛成多数で可決いたしました。「大磯町立球戯場の設置、管理等に関する条例を廃止する条例」については、福祉文教常任委員会の報告後、賛成多数で可決されました。また、「東町球技場の存続を求める陳情書」は不採択となりました。追加議案として、「教育委員会委員の任命について」が上程され、大橋伸明氏の任命が同意されました。以上でございます。

(質疑応答)

- 原田委員) 議員総数が14名なのに対して今回の一般質問を行ったのは9名ということですが、一般質問は全議員が行うものではないのですか。
- 教育次長) 全議員が一般質問を行う訳ではありません。一般質問をされる議員からは、議会開催前に通告書が提出されます。

報告事項第2号 平成19年度生徒指導上の諸問題の現状について

学校教育課長) 学校教育課の林でございます。報告事項第2号、平成19年度生徒指導上の諸問題の現状につきまして報告いたします。

資料をご覧ください。内容は文部科学省から平成20年11月18日に発表されました「平成19年度児童生徒指導上の諸問題に関する調査」の調査結果についての、全国、神奈川県、大磯町の状況でございます。8月の段階で既に「不登校」についてのみ、先に結果が発表されておりましたので、今回の文科省の発表には「不登校」が除かれておりましたが、資料では先に発表されました「不登校」についても記載しております。また、今回の発表の調査結果の項目は7項目でございましたが、その中から、「暴力行為」、「いじめ」と先ほど申しました「不登校」の3つを報告させていただきます。

まず、全国の概要でございますが、『暴力行為』発生件数は52,756件で、前年度に比べ18%の増加となっております。校種別を比較しますと、件数では中学校が全体の約70%をしめ、小学校が約10%、高等学校が約20%となっておりますが、小学校の件数が前年度比で37%増でございますので、暴力行為の低年齢化の傾向がうかがわれます。形態別では、「生徒間暴力」54%、「器物損壊」30%、「対教師」13%、「対人暴力」3%となっております。

『いじめ』につきましては、平成18年度から「いじめ」の定義が見直された関係で、昨年度は、前年に比べ約6倍に跳ね上がったという結果でございましたが、今年度につきましては、昨年度よりも若干減少し、昨年度比で約11%減でございます。学年別のいじめの発生件数は小学校では学年が上がるにつれて増加し、中学校では学年が上がるにつれて減少する傾向がみられます。これは例年このような傾向が見られます。

『不登校』につきましては、1.9%の増加となっております。不登校の状態が前年度から継続している児童生徒の数は、学年にもよりますが3分の1から半数が継続して不登校となっております。その中で、中学3年生では約63%が継続しての不登校となっております。

次に、神奈川県の概要でございます。『暴力行為』は、全体で約10%増で、小学校が26%、中学校が5%の増となっております。全国同様、小学校に増加傾向が顕著にみられます。

『いじめ』につきましては、全体で24%の減でございますが、校種別では、小学校では学年が進むにつれ増加し、中学校1年生でピークを迎え、その後減少という全国と同様の傾向がみられます。

『不登校』につきましては、全体で約2.5%の増となっており、出現率では小・中学校とも全国を大きく上回っております。

最後に、大磯町の概要でございますが『暴力行為』発生件数は、小学校における5件は分校で発生し、中学校での75件中60件が分校で発生しております。ご承知の通り、分校のほとんどの児童生徒が生徒指導上の配慮を要する子どもたちであること、また、生活を共にする寮生活でのトラブル等が学校生活に影響する場合も多いなどの事情もあり、今後ともおおいそ学園の職員との連携を密にして、児童生徒指導に努めて行きたいとの報告がなされています。形態別では、「生徒間暴力」がほとんどで、「対教師暴力」「器物損壊」の順となっています。

『いじめ』につきましては、昨年度と比較しますとかなり減少しておりますが、定義が見直され、教師自身がいかに子ども一人ひとりをよく観察し、「いじめ」であることを認知するかが問われておりますので、今後とも、教育相談や子どもからのアンケート調査等を実施するなど、実態把握に努めるよう指導助言をしていきたいと考えております。

『不登校』につきましては、小学校で前年と比べ4名の減、中学校は1名の増となっております。

最後になりますが、学校教育課としてこれらの生徒指導上の諸問題への対応として、中学校に「心の教室相談員」「スクールカウンセラー」を、小学校には生徒指導推進協力員、小中連携推進員を配置し、教育相談や問題行動への対応や未然防止に努めております。また、教育研究所に併設されている適応指導教室での学習活動や教育相談も行っております。以上でございます。

(質疑応答)

原田委員) 資料3の大磯町における暴力行為の学校種別の部分ですが、平成19年度は生沢分校を除くと15件ということで、近年稀にみる多さとなっております。何か原因があったのでしょうか。

学校教育課長) 確たる原因はありませんが、教室や廊下等で些細なことから暴力行為へとつながってしまったケースがあるようです。

石塚委員) 小学校から中学校に進学する際に不登校の生徒が急増するのはどうしてなのでしょう。

学校教育課長) 中学校に進学後不登校となる生徒がおりますが、その原因については、小学生の時に既に抱えていた要因が、中学校入学をきっかけとして不登校として表面化する場合がございます。小・中連携の更なる推進を図り、いわゆる「中1プロブレム」という問題に対応していきたいと考えております。

石塚委員) また、中学校3年間継続的に不登校だった生徒は何名いるのでしょうか。

学校教育課長) 継続している生徒は3名おります。

教育長) 同じ中学に進学しても、小学校の時の人間関係、友人関係に変化がおきます。力関係が入れ替わったり、親密であった友人関係の再構築があったりします。また、学習が教科担任制になったり、学習内容が難しくなったりで悩むこともあります。さらに、学校生活での大きなウェイトを占める部活動での悩み等で、いわゆる中1ギャップにより不登校が増えるのではないかと考えます。

適応指導教室の専任教諭とお話した中で、不登校傾向や不登校の子どもに共通しているものとして、心のエネルギーが弱いとか不足していることと自己肯定感がなかなか持てないということがありました。ですから、小さい時から転ぶ経験や起き上がる経験を積み重ねたりして、忍耐力や自己肯定感を養うことが大切だと思います。

石塚委員) 「いじめ」の根絶は勿論重要課題ですが、「明るいいじめ」と「陰湿ないじめ」の2種類があると思います。「明るいいじめ」は子どもたちの成長を促すこともあるだろうと思います。

不登校の児童生徒数をゼロにすることを数値目標として設定する必要があるのではないのでしょうか。

学校教育課長) 本年度埼玉の指導主事を講師として迎え研修を行いました。数値目標を設けて成功しているということだが、難しい部分もございます。神奈川県では少ないが全国的に報告を求めると数値を少なく報告するところがあるようにも聞いております。大磯では欠席があると本当に病欠かどうか問い合わせをしたり、月に3回以上欠席した児童生徒がいた場合には報告を行い会議を開くなど、不登校の人数を増やさないよう対応しております。

石塚委員) 不登校の数を増やさないことも重要ですが、ゼロにすることを当面の目標設定とし、本腰を入れて取り組んでいただきたいと思います。

澤委員) 不登校以外については、大磯町では生沢分校を除けば、例年言えることですが、都市部の平均より発生率が低く、いわゆる田舎に近いと思います。その理由は、やはり子どもたちが常に地域に見守られているということが大きいと思います。大磯では特に、幼稚園・小学校・中学校と同じ顔ぶれで、これは保護者を含めたことですが、育っていくことが荒れの低い大きな要因だと思います。また、全て公立であるので近年、幼・小・中の連携にも努力しており、これも役立っていると考えます。

一方、不登校については、大磯でも例年明らかな率で存在していて、これは石塚委員や教育長のおっしゃるような問題があると思います。その背景には脳の発育課程、特に0歳から就学前において、脳の土台でもある間脳の機能発育が十分でなかったために、情緒や感性が不安定となり、先程言われたような心のエネルギーの不足や自己肯定の気持ちが弱い状況をもたらしていると考えます。ゆえに、乳幼児期の保育や教育が重要ですが、日本では国としてもこの就学前教育の認識と対応が遅れていますが、これから改善の方向に向かうものと期待します。大磯町では保育園・幼稚園と共に、この認識の上で保護者や地域で子育てを行えば発生をかなり改善できると思います。したがって、不登校問題は多くが根が幼児期からあるので、10歳過ぎで問題が顕在化してから修正するのでは長い期間と労力を必要とし、かつ成果は低く、不登校が長年継続することにもなります。よってこの子どもたちへの対応は、見捨てずに粘り強く付き合っていく必要がある訳です。

委員長) 暴力行為については、じわじわと増えているので十分注意をして指導してほしいです。いじめについては「ない」ということは無いという心構えでアンテナを張って情報をしっかりと集め指導して行ってほしいです。不登校については、幼稚園のころから芽があるとも聞いておりますので、連

携して当っていただきたいと思います。今、国府小学校と国府中学校で小中の連携で授業交換・情報交換などもしていると聞いております。大磯小学校と大磯中学校でも連携を進めていってほしいです。いずれにしても、どの分野でもこの数値で収まっているのは、日頃の先生方の努力で成り立っていると思っています。感謝いたします。今後もよろしくお願ひしたいと思っています。

報告事項第3号 平成20年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催について

生涯学習課長) 生涯学習課の和田でございます。報告事項第3号、「平成20年度大磯町成人式及び新成人記念のつどい」の開催につきまして、お手元に配布いたしました開催要項のとおり、内容が決定してまいりましたのでご報告いたします。

開催日時につきましては、平成21年1月12日成人の日、午後1時30分から午後3時30分までを予定しております。会場につきましては、昨年と同様「大磯プリンスホテル国際会議場」を使用し、主催は大磯町及び大磯町教育委員会でございます。今年度、新成人に該当する方は昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、町内に住民票のある対象者数は12月6日現在で男性152名、女性160名の312名となっており、町外に居住され参加を希望する方を含めまして開催を行ってまいります。続きまして、当日のプログラムでございますが、前半は新成人を祝う式典となっており、主催いたします町を代表して町長の挨拶と、来賓からは大磯町議会議長及び神奈川県議会議員のご挨拶を予定しております。

後半につきましては、実行委員会が進行・運営を行う「新成人記念のつどい」となり、新成人で組織する実行委員会により企画が行われております。

今年度は、9名の実行委員に参加をいただき、8月より準備を行ってまいりました、内容としてはティーパーティー形式で行うこととしており、構成につきましては、記載のとおりとなっております。

また、昨年度より、大磯町青少年指導員連絡協議会の皆様にご協力をいただき、今回も受付、会場内外の整理などにあたっていただく予定となっております。以上でございます。

(質疑応答)

原田委員) 毎年行われていることですので、特に意見はありません。このまま進めていっていただければと思います。

報告事項第4号 第55回大磯一周駅伝大会の開催について

生涯学習課長) 生涯学習課の和田でございます。報告事項第4号「第55回大磯一周駅伝大会」の開催につきまして、ご報告いたします。

資料1の大会要項、式次第をご覧ください。本大会につきましては、今年度で第55回を迎え開催日時は平成21年1月18日の日曜日、午前9時をスタートとしております。開会式につきましては、午前8時20分から、また、閉会式については正午ごろを予定しております。主催につきましては、大磯町及び大磯町教育委員会で、大会の主管は第55回大磯一周駅伝大会運営委員会が行うこととなっております。協力団体としましては、大磯警察署、区長連絡協議会をはじめ、体育及び社会教育の関係団体にご協力をいただきます。資料2につきましては、大会のコース概略と距離でございます。大磯運動公園多目的グラウンドをスタート、ゴールとし、中継所6箇所を設置し第1区から第7区までの総距離22.55kmとなり、昨年度と同じコースで実施いたします。資料3は大会コース図、資料4は監察配置図となっております。参加選手の安全性を確保するため、主要な交差点など80箇所に人員を配置する予定となっております。なお、現段階での出場チームにつきましては、地区11チーム、団体15チーム、計26チームの参加が予定されており、昨年度より1チームの増となっております。今後、役員会議並びに監督者会議を経て、開催に向けた準備を行ってまいります。

(質疑応答)

原田委員) 先程、参加チームが1つ増えたのご説明がありましたが、増えたのは役場のチームでしょうか。

生涯学習課長) いいえ、違います。役場チームについては、昨年度と同様不参加です。この点につきましては、平成18年度までは継続して出場しており、町行事の活性化というためにも来年度はぜひ参加する方向で進めていければと思います。また、今年度は大磯小学校の先生方のチームと大磯中学校のサッカー部が3チーム参加いたします。

原田委員) 監察というのは、ランナーが指定のコースをきちんと走っているのか監視する役割なのでしょうか。

生涯学習課長) そういった役割もございますが、一番大きい役割は、ランナーの安全を確保することにあります。

原田委員) 監察配置位置の黒丸が一部コース上から離れていますが、監察はコース上に配置されるということで良いのでしょうか。

生涯学習課長) はい、そのとおりです。

澤委員) 継続実施が難しくなるといわれた時もあったようですが、最近は若い方たち、特に中学生等のかたも増え、継続されていることは歓迎すべきことです。

委員長) 私の住む地区は走路となっていないことが残念ですが、今後も継続して実施できるようよろしくお願いいたします。

報告事項第5号 第3回湘南国際マラソン大会実績報告について

生涯学習課長) 生涯学習課の和田でございます。報告事項第5号「第3回湘南国際マラソン大会実績報告について」の開催につきまして、ご報告いたします。

第3回湘南国際マラソンは、平成20年11月15日に前日受付が行われ、11月16日に開催されました。当日の天候はあいにくの雨模様でした。コースにつきましては、フルマラソンは大磯プリンスホテル入り口付近をスタートし、国道1号線を東進し、大磯たまや前から県道136号線へ入り、西浜歩道橋付近が第1折り返し地点、西湘二宮ICが第2折り返し地点となり、大磯プリンスホテルがゴールとなりました。10kmの部につきましては、西湘バイパス大磯西ICをスタートし、花水川橋交差点付近を折り返し地点となり、大磯プリンスホテルがゴールという形になりました。参加者数につきましては、申し込み数が20,811名で、実際の出走数は17,700名、その内の94.1%の方が完走されたということで、かなり高い完走率となりました。また、大会ボランティアとしてスタート誘導やコース誘導、給水などに参加された方は延べ2,357名で、内訳としましては、大磯町からは305名、神奈川県内の18%にあたる方が参加くださいました。大会観衆数につきましては、全体で約60,000名、エリア別内訳としては、大磯会場・スタートエリア36,000名、平塚4,000名、茅ヶ崎10,000名、藤沢10,000名となっております。次に大会会場までの交通手段としては、最寄駅としてJR大磯駅、JR二宮駅が案内され、各駅から徒歩、路線バス、タクシーによりました。シャトルバスにつきましては、今年度は帰路のみに準備されました。アクセス状況につきましては、15日の前日受付につきましては、車で来場も認められておりましたが、大磯プリンスホテルに用意された駐車場は午前11時には満車となり、以降受付終了時間まで満車の状況が続きました。その結果、会場周辺の国道1号線や西湘バイパスの渋滞を招くことになった点は、来年度に向けて改善する必要があるかと思えます。大会当日のアクセス状況についてですが、帰路運行したシャトルバスの利用ピークが14時半頃から16時頃となり、この時間帯は国道1号線の渋滞を招きました。また、徒歩についてはルート上道幅の狭い所があり、支障が出たということです。

(質疑応答)

澤委員) 大会観衆数についてですが、平塚エリアが4,000人ということで他のエリアと比べ少ないのですが、何か原因があるのでしょうか。桁数が少ないので目立ってしまいますね。

生涯学習課長) 平塚エリアが少ないのか、反対に茅ヶ崎や藤沢エリアが多いのか判断が難しいところではありますが、コース上でボランティアをしてくださった方もこの大会観衆数にカウントされておりますので、その影響もあるかと思えます。

石塚委員) コースの距離や沿道の幅等によってもサポーターの数の差が生じているのではないかと思います。

教育長) 地域別の大会参加者数のデータがありましたら教えてください。

生涯学習課長) 大会申込者数の地域別内訳ですが、全申込者数が約21,000人の内、神奈川県が約14,000人、東京都が約4,500人、埼玉県と千葉県がそれぞれ約700人、その他の県ですと数10人程であります。また、大磯町民におきましては267人の申し込みがありました。また、ボランティアとしては、各

自治会役員を始めとして、体育協会、体育指導委員、大磯・国府領中学校の生徒、町職員が参加いたしました。

委員長) 私はスタート地点で見させていただいたのですが、スタート地点の周知が十分にされず、昨年と同じスタート地点だと勘違いした5、6名のランナーが出走に間に合わないという状況がございました。ランナーに対する大会運営上の周知を十分に行っていただければと思います。

石塚委員) 私は誘導員のボランティアとして参加させていただいたのですが、スタート会場まで行く方法を尋ねられました。そこで私は、「大磯駅に行けばタクシーがありますから楽に移動できますよ」と間違った案内をしてしまいました。今回は国道1号線もコースとなるためタクシーも通行できなかった訳です。大変申し訳ないことをしました。反省しております。

生涯学習課長) 参加してくださった方の中には、周辺地域以外の方も多くいらっしゃいました。大磯周辺地域以外の方への案内等の方法については来年度に向け更に検討する必要があると思います。今回、ボランティアリーダーとしてボランティアに参加した役場職員に対して改善に向けてアンケートを実施いたしましたので、その意見も参考に検討していきたいと思います。

その他

教育次長) その他としましては、12月15日付けで小磯幼稚園統廃合についての要望書が提出されました。本日はそのご報告のみさせていただき、今後協議等を行わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次回の大磯町教育委員会第10回定例会については、平成21年1月21日(水)の9時から本庁舎4階第1会議室にて開催させていただきます。また、午後からは大磯小学校の学校訪問がございますので、よろしく願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 21 年 1 月 21 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____